

相 談



●梅利護・成年後見相談 10月11日・25日、午後2時～4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）高年齢者などの財産管理、日常の金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 237-11112へ

●法律相談 火曜、午後1時～4時、市役所市民相談室。弁護士との相談。申し込みは電話で前日（休日の場合は前執務日）の午後2時から市民相談室 890-6100へ。先着六人

●公正相談 10月27日 午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

●行政相談 10月15日 午後1時～4時、市役所市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

●税務相談 10月20日 午後1時～4時、市役所市民相談室。相続税や贈与税などの相談

●登記相談 10月10日 午後1時～4時、市役所市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

●人権相談 10月17日 午後1時～4時、市役所市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

●市民相談 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分、市役所市民相談室（890-6100）。心配事や悩み事などの電話・面接相談

●特設法律相談 10月22日 午後1時～3時、総合教育プラザ。弁護士による土地・建物の賃貸借・相続・離婚・金銭問題など法律に関する相談。問い合わせは群馬弁護士会 233-4804

●一日合同行政相談所 10月24日 午後1時30分～4時、前橋テルサ。国・県・市の行政全般に対する苦情・意見・要望や相談問題などの法律全般に関する相談。問い合わせは総務省群馬行政評価事務所 221-1100

●景観アドバイザー相談 10月23日 午後1時30分～3時、市役所33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 890-6976へ

●高齢者電話相談 237-5110 月曜～金曜 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

●子育て相談室「サマサン」 10月14日・28日、午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。子育ての相談など。問い合わせはボランティアセンター 232-3848

●幼児教室 月曜～金曜、午前



9時～午後3時、幼児教育センター。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同センター 210-1234へ。なお、10月15日 に医師による面接相談を実施。問い合わせは同センターへ

●電話労働相談 10月15日・11月5日、午後1時30分～4時、15日の相談員は社会保険労務士・奥坂宏司さん 266-8647、5日は同・武田守さん 266-7121。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 890-6617

●パート相談（税金・社会保障など） 10月9日 午後1時30分～3時30分、前橋テルサ。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223-2023

●中小企業特別経営相談（店舗・事務所等訪問相談） 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営改善指導（電話相談） 同会員の相談・経営指導（倒産防止アドバイザー訪問相談） 同会員の企業再建への経営改善指導。以上の申し込みは商業観光課 890-6604、商工会議所

234-5111へ（金融相談） 融資の相談。申し込みは商工会議所 234-5111へ

●発明相談 10月22日・11月5日、午後1時～3時、商工会議所。特許・実用新案・意匠・商標などの相談。予約を同所 234-5111へ

●教育・青少年相談 230-9090 月曜～金曜、午前9時～午後7時、土曜、午前9時～午後5時、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢（学年）・面接希望日時・電話番号（電話連絡の希望者・来所人数など）を書いて sodan@staff.mech.jp

●心身障害者相談（肢体・視覚） 10月5日・11月2日、午後1時30分～4時、聴覚・内部・難病・知的障害 10月19日 午後1時30分～4時。以上の会場は総合福祉会館（日吉町二丁目） 237-0101、ファクス 237-0123

●こころの相談 10月9日 午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心神の不調で悩みのある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 890-6172へ

●精神保健相談 10月15日 午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231-7721へ

●心配ごと相談 237-5006 月曜～金曜、午前10時～午後4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心配事の面接・電話相談

●就職相談 火水木曜（休日は除く）、午前9時～午後4時、市役所工業課（890-6618）。再就職の希望者に対する就労についての面接相談（仕事のあつせんは除く）

●外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

SETOR DE ACONSELHAMENTO PARA ESTRANGEIROS
Horário : Todas segunda-feiras, 13:00~17:00
Local : Segundo andar do prédio da prefeitura, setor de aconselhamento para cidadãos
Idiomas : Inglês, chinês, português, casteliano

人権標語

人の事 考えてますか その行動

南橋中 二年 麻生 高裕